

第三者評価結果概要版（居宅介護支援）



○基本情報

法人名	社会福祉法人正吉福祉会
事業所名	居宅介護支援センターこまえ正吉苑
所在地	狛江市西野川2丁目27番23号
連絡先	03-5438-2522

○事業者が大切にしている考え（事業者の理念・ビジョン・使命など）

- 1) わたくしたちは、二十一世紀における地域に根ざした福祉社会の新たな進展と多様な福祉文化の創出に積極的な役割を果たします。
- 2) わたくしたちは、利用者が、住みなれた地域での生活が続けられるよう、共に支え共に生きる地域福祉のまちづくりに寄与します。
- 3) わたくしたちは、利用者が、尊厳をもって、自分らしく自立した生活が送れるよう保健、医療と福祉を総合した支援に努めます。
- 4) わたくしたちは、利用者個人の尊厳が守られるよう、利用者の自己決定と選択を尊重し、利用者本位のサービス提供を目指します。
- 5) わたくしたちは、地域に開かれた経営とサービスの質の向上に努め、利用者やご家族が満足される価値ある「正吉苑」を創ります。

○全体の評価講評（特に良いと思う点）

【職員のスキルを高める機会づくりと習得した知識をチーム内で共有する仕組みによって、職員の能力とチーム力を高めるように努めています】

介護支援専門員としての法令研修のほか、法人が主催する研修、チーム内における勉強会などにより、職員の業務能力の向上が図られています。また、併設の在宅系サービス事業部門との毎日のミーティングにより、サービス提供状況や利用者状況の迅速な把握に努め、サービスの適正化が日常的に検討されています。所内ではチーム会議を月1回行い、対応が複雑な事例を持ち寄り、チーム全体で共有し意見交換することで、多角的な視点を持ってプラン内容や提供サービスが検討されており、その仕組みにより職員の能力とチーム力の向上が図られています。

【利用者の「その人らしさ」を発揮した生活の実現に向けて、利用者が主体的に生活するような支援を、家族・関係機関とともに支援しています】

アセスメントシートで利用者の趣味活動や生きがいなど「その人らしさ」の把握に努め、その方が自分らしさを発揮できるようにするために利用者の望む生活像を課題分析しています。居宅サービス計画作成に当たっては、本人や家族の役割を意識的に計画に位置付け、意欲的な在宅生活を送っていただくよう働きかけています。具体的には生活歴などからかつての趣味活動などを見つけ出し、自施設の広報誌に掲載することを勧め、意欲的に趣味活動に取り組み始めた事例のように、利用者の出来る事を再評価し、主体的な生活を取り戻すよう支援しています。

【地域の福祉ネットワークづくりに貢献する活動を併設事業部とともに展開し、施設全体と事業部の認知度を向上させています】

地域とともに自助共助の福祉ネットワークの構築作りを事業方針とし、併設する地域包括支援センターや施設系事業部と在宅系事業部が協働して地域貢献活動に取り組んでいます。例えば、施設全体で開催する納涼祭や地域総合防災訓練などに多くの地域の方を招待して、直接参加者に施設の考えを説明するなど、積極的な関係づくりをしています。また、地域の高齢者の在宅生活の継続を支援するための、健康維持・向上の正吉講座の開催や介護相談の機会を充実するなど、地域福祉に貢献する活動を組織的に展開し、当苑と当事業部の認知度を向上させています。

○全体の評価講評（さらなる改善が望まれる点）

【併設事業とともにトータルケアを促進し、それらの情報を地域に積極的に発信していくことで認知度をさらに向上させることが期待されます】

介護支援専門員としての法令研修のほか、法人が主催する研修、チーム内における勉強会などにより、職員の業務能力の向上が図られています。また、併設の在宅系サービス事業部門との毎日のミーティングにより、サービス提供状況や利用者状況の迅速な把握に努め、サービスの適正化が日常的に検討されています。所内では毎週事例検討が行われ、対応が複雑な事例を持ち寄りチーム全体で共有し意見交換することで、多角的な視点を持ってプラン内容や提供サービスが検討されており、その仕組みにより職員の能力とチーム力の向上が図られています。

【在宅生活における自立支援の基本的立場を組織内で統一し、関係者に理解を促していくためのコミュニケーション力の向上が期待されます】

居宅サービス計画作成では、利用者の思いを大切にその人らしさを発揮できる利用者本位のプラン作成を心がけ、生きがいや意欲を引き出すために利用者や家族から要望や今後どうありたいのかなど将来像も含めて聞き取っています。今後は利用者本位のプラン作成に加え、法人の基本方針である自立支援を基本に据え、チーム会議等でその立場を全員で確認していく事や、サービス担当者会議においても事業所の基本的考え方として利用者・家族・サービス事業者に理解を促していく事が重要であり、そのための職員の人材像の視点からの能力向上が期待されます。

【看取り後の振り返りや情報の蓄積などを確実に実施することで、連携体制と支援の質の向上が期待されます】

在宅で期待する終末期の生活が過ごせるように、在宅系サービス事業部が連携して看取りケースを受け入れ、医師や併設する訪問看護からアドバイスを受けながら随時カンファレンスを開催し、プラン変更するなどしてタイムリーで適切な支援ができる体制を取っています。また、看取り後は必要に応じて関係部署によるデスクカンファレンスを実施したり、在宅グループで報告会を行っています。今後は、振り返りの仕組みの確立や実績の情報を確実に蓄積するなどして、看取りのPDCAを機能させていく事で、連携体制と支援の質の向上が期待されます。

○事業者が特に力を入れている取り組み

【事例検討などで利用者情報を共有すると共に研修によるレベルアップに取り組んでいます】

支援専門員が作成した居宅サービス計画のサービス内容の適合性や計画の有効性などについて、毎週ケース検討を行っています。ケース検討会では個々の支援専門員が抱える事例の問題点や利用者の要望とニーズが一致しない場合の説明など、全員で事例を検討することで、他者の視点も含めて問題が明確化されると同時に、情報を共有し全体で利用者を支える取り組みにもなっています。また外部の「ケアマネの仕事力を高める研修」にも参加し、サービス担当者会議の効果的な開催方法などを学んでおり、職員のレベルアップにも力を入れています。

【利用者の望む生活像を把握しその人らしさを発揮できるように支援しています】

アセスメントシートで利用者の趣味活動や生きがいなど「その人らしさ」の把握に努め、その方が自分らしさを発揮できるようにするために利用者の望む生活像を課題分析しています。居宅サービス計画作成に当たっては、本人や家族の役割を意識的に計画に位置付け、意欲的な在宅生活を送っていただくよう働きかけています。具体的には生活歴などからかつての趣味活動などを見つけ出し、自施設の広報誌に掲載することを勧め、意欲的に趣味活動に取り組み始めた事例のように、利用者の出来る事を再評価し、主体的な生活を取り戻すよう支援しています。

○利用者調査結果

有効回答者数	18人
利用者総数	165人

■ はい ■ どちらともいえない ■ いいえ ■ 無回答・非該当

1. ケアプラン立案時に、利用者や家族の状況や要望を聞かれているか	94.0%	5.0%	いはい:0.0%	無回答・非該当:0.0%
2. ケアプランについての説明は、わかりやすいか	77.0%	16.0%	5.0%	無回答・非該当:0.0%
3. サービス内容には、利用者の要望を反映しているか	72.0%	22.0%	5.0%	いはい:0.0%
4. ケアマネジャーの接遇・態度は適切か	94.0%	5.0%	いはい:0.0%	無回答・非該当:0.0%
5. 病気やけがをした際のケアマネジャーの対応は信頼できるか	88.0%	5.0%	5.0%	いはい:0.0%
6. 利用者の気持ちを尊重した対応がされているか	100.0%		どちらともいえない:0.0%	いはい:0.0%
7. 利用者のプライバシーは守られているか	100.0%		どちらともいえない:0.0%	いはい:0.0%
8. サービス内容に関するケアマネジャーの説明はわかりやすいか	94.0%	5.0%	いはい:0.0%	無回答・非該当:0.0%
9. 利用者の不満や要望は対応されているか	88.0%	5.0%	5.0%	無回答・非該当:0.0%
10. 外部の苦情窓口(行政や第三者委員等)にも相談できることを伝えられているか	38.0%	33.0%	11.0%	16.0%